

1. 調査報告概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成19年12月7日

【評価実施概要】

事業所番号	2770301204
法人名	社会福祉法人 寝屋川聖和福祉会
事業所名	グループホームゆりかご
所在地	寝屋川市香里本通町2番6号 (電話) 072-802-4100
評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成19年11月19日

【情報提供票より】(平成19年10月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年6月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	8人
職員数	14人	常勤	2人, 非常勤 12人, 常勤換算 6人

(2) 建物概要

建物構造	不燃構造 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	約21,500円	
敷金	有() 円 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> (200,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500円 (月額: 46,000円)			

(4) 利用者の概要 (平成19年10月29日現在)

利用者人数	7名	男性	0名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	67歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大寿会病院、早川クリニック、竹内歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは家族介護の経験者が認知症対応型グループホームの必要性を感じ、土地や家を地域の社会福祉法人へ提供して設立した民家改造型で地域に密着したホームです。同法人ではデイサービス、訪問介護サービスセンター、居宅介護支援事業所、保育園を合わせて運営しています。ホームでは土地、家屋提供者が管理者となり「利用者の人権尊重、プライバシーの厳守を職員のモラルとしながら、ゆっくり、ゆったりした家庭的な雰囲気の中で穏やかに、その人らしく毎日の生活が営めるように配慮し社会活動への参加も促す」という理念を掲げ運営をしています。利用者が飼っていた犬を家族の一員として世話をするなどアットホームな取り組みをしています。希望者は毎日でも入浴ができ、自治会行事への参加など地域の協力を得た取り組みを行い、外出支援にも力を入れています。また希望者は同法人のデイサービスに参加することができ、夜間は夜勤・宿直の二人体制で支援を行うなどの特徴があります。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題は8項目ありましたが、この1年間で改善した項目は4項目です。改善した項目は①介護計画作成時に利用者一人ひとりのアセスメントを行なっている②玄関に鍵をかけない工夫をしている③口腔清潔を励行している④服薬管理を適切に行なっているということです。管理者は要改善項目等を口頭で職員に説明して改善に取り組んでいます。職員間で改善のための検討を行ったという記録は確認できませんでした。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価については管理者が職員に口頭で説明し、評価票を提示していますが、会議等で取り組みの経過を討議した内容については、記録が保存されておらず確認できませんでした。自己評価票の作成については管理者が職員の意見を聞き、計画作成担当者とともに評価内容をまとめています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>平成19年10月に第1回目を開催しています。討議内容は1)地域密着型サービスの一環として認知症対応型グループホームが市の管轄になり、他市の住民は入居できなかった旨の報告2)グループホームゆりかごの活動報告3)質疑①保証金の返還についての記載が無い②グループホームからデイサービスに行くことは認められるのか③地域活動に参加できていない、連絡網が無い。4)ホームの答えとして①明確な記載をする。②市役所に是非を確認してもらう③今後は参加する。以上です。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族が来られたら要望や意見を聞くようにしています。ホームに意見箱を設置し、意見を反映するように努めています。苦情が寄せられた場合には管理者を中心に誠意を持って対応しています。何か変化がある場合には速やかに家族へ連絡、報告をしていますが定期的な連絡は行なえていません。利用者のほとんどが小口金銭管理を行っていますが、個別金銭出納帳には家族の了承サインは確認できませんでした。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し町内会の情報を得るとともに、管理者が地域福祉祭りの役員会等に参加してホームの状況等を報告しています。敬老の日には子ども会からお祝いの手紙や自治会から赤飯などが届けられます。地域の中学校の体験学習の場として、生徒の受け入れをしています。近隣ボランティアによるコンサートを開催して、地域に参加を呼びかけています。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の人権尊重、プライバシーの厳守を職員のモラルとしています。ゆっくり、ゆったりした家庭的な雰囲気の中で穏やかに、その人らしく毎日の生活が営めるように配慮しながら社会活動への参加も促す」という理念を掲げ、利用者支援を行っています。理念は契約書にも記載し、契約時に利用者・家族に説明されてはいかがでしょうか。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示し、職員間で共有しています。管理者は職員に理念の説明を行い日常の支援の中で理念を実践するように努めていますが、全職員に浸透する状況にはなっていません。今後、いっそう理念の理解が進むように施設内研修の実施を期待します。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	自治会に加入し町内会の情報を得るとともに、管理者が地域福祉祭りの役員会等に参加してホームの状況等を報告しています。敬老の日には子ども会からお祝いの手紙や、自治会から赤飯などが届けられます。地域の中学校の体験学習の場として、生徒の受け入れをしています。近隣ボランティアによるコンサートを開催して、地域に参加を呼びかけています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は前回の外部評価結果を口頭で説明していますが、記録が残されておらず内容の確認ができません。外部評価結果報告書そのものを職員全員に回覧するなどの共有をしていません。自己評価票の作成については職員の意見を聞き、管理者と計画作成担当で作成しています。	○	職員が外部評価の意義を理解し、自らの課題として共有し取り組むことが求められます。改善委員会を設けるなどして職員間で検討されてははいかがでしょうか。議事録はより詳細に記載することが望まれます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規定を定めていません。運営推進会議は本年10月に初回開催をしています。会議では地域密着型の説明やホーム活動についての説明と報告をしています。外部評価についての説明は行っていません。今後は2ヶ月に1回の開催を予定しています。	○	運営推進会議の規定を定め、2ヶ月に1回、年6回程度の開催等を明記しておくことが求められます。また、自己評価、外部評価の結果を説明し、意見や助言を得るなどの取り組みが求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○ 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市の地域包括支援センター職員が参加しています。市役所の窓口へパンフレットを届けに行き、担当者から成年後見制度の活用等についての情報を得るなど、利用者支援に活かしています。手続き等で分からないことがあれば、市役所窓口担当者へ電話をして相談するように努めています。今後は事業所内での「介護教室」開催など、地域からも参加が得られるような取り組みを、市と連携して行うと良いのではないのでしょうか。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	何か変化がある場合には速やかに家族に連絡、報告をしています。利用者ほぼ全員の小口金銭管理を行っていますが、個別金銭出納帳には家族の了承サインは確認できませんでした。	○	利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、月1回程度家族等への定期的な報告が求められます。個別金銭出納帳に家族の了承サインを得ることが求められます。
8	15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には、要望や意見を聞くようにしています。ホームに意見箱を設置して意見を反映するように努めています。苦情が寄せられた場合には、管理者を中心に誠意を持って対応しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内職員の異動は行っていませんが、一部職員の退職等による交代がありました。交代の際は夜勤などの配置について十分に配慮をし、利用者への影響が無いように努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年3回の外部研修記録があります。内部研修では外部から講師を招き、今年度は1回実施しています。研修内容は認知症の理解、応急手当、地域介護保険事業者ネットワーク会議への参加等があります。その他、職員個々人で研修を受けている状況はありますが、ホームの研修体制としては確立していません。	○	年6回以上の研修を行うこと、研修の記録を整理して職員間で共有することが求められます。認知症対応について、感染症対策、緊急時の対応、採用時研修を含む職員研修を充実するなど、職員の育成強化が望まれます。 当面、施設内研修の増加や他のホームと相互訪問学習などに取り組まれてはいかがでしょうか。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者連絡会は行われていませんが、介護保険事業者ネットワーク会議には出席しています。同業者との交流会や研修会開催についての働きかけは行っていませんが、個別交流はあります。全国レベル、大阪府下対象のネットワークには加入していません。	○	地域の同業者や関連業者等との学習・交流の場を持つような取り組みが望まれます。また全国レベル、大阪府下対象のネットワークへの加入が求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の見学や入居時の面接などには、本人と家族と一緒に来られるように勧めています。希望者には体験入居を行い、利用者や家族が納得して入居できるような配慮をしています。また、入居された直後は家族にも協力を求め、いつでも自宅へ帰れるというような安心感の持てる対応をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は裁縫や調理など利用者に教えてもらうことが多くあります。ホームで飼っている犬の散歩や、日常必需品の大安売り買出しなどは利用者と協力して楽しんでいます。また、長寿の祝いや誕生日など喜び合う関係を大切にしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な会話やふれあいの中で利用者の意向を聴取する、確認するなど希望を尊重するように努力をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを行っており、利用者や家族の意見を反映した介護計画書を作成しています。しかし、介護計画に沿って介護を行ったという記録が徹底されておらず、モニタリング記録が確認できませんでした。また介護計画書を職員間で共有しているという確認印やサインがありません。介護計画書は一部家族等への説明を行っていますが、了承サインや押印をもらっていません。	○	介護計画書は職員間で共有し、職員全員が目を通し確認したというサイン（押印）が求められます。また、家族への説明を行った上で、了承サインをもらうことが求められます。サービス担当者会議の記録は結論だけではなく、会議での意見交換等細部の記録を残すことが望まれます。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	必要時、随時の見直しを行っていますが、定期的な見直しは行っていません。そのため、介護状況に変化がないと判断した場合は、長期間見直しを実施していない場合もあります。	○	見直し期間を定めて定期的な見直しを行うことが求められます。必要時には家族を交えた計画作成が望まれます。見直し時に状態の変化がなく、計画変更の必要がない場合にも、その根拠になるアセスメントシート、モニタリング記録、日付を更新した介護計画書が求められます。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合がつかない場合にはかかりつけ医療機関への通院支援を行っています。希望者には同法人運営のデイサービスへの参加を支援し、地域からの参加者との交流を進めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者がそれぞれの、かかりつけ医療機関で引き続き医療が受けられるように支援をしています。受診の際は家族が同伴されるようにしていますが、家族の都合が付かない場合や、必要時には職員が受診に付き添い、適切な医療が受けられるように支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合や退居に当たった条件を運営規定に明記し家族の了解を得ています。重度化した場合の対応については、早い段階から利用者や家族等の意向を聞き、希望に添うような援助を行っています。今後、希望者には終末期の看取りをする方向で検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りやプライバシーを尊重した対応をするよう努めています。利用者の記録等の保管は厳重にしています。同法人では個人情報保護に関する規定が定められていますが、ホーム職員採用時の契約書等には個人情報保護を義務付ける文面はなく、職員への周知も行っていない。	○	個人情報保護に関する職員規定の見直しと周知徹底が求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日をどのように過ごすかは利用者の希望で決まります。デイサービスに参加したり、買物に出かけたり、室内で過ごしたり、それぞれの思いが尊重されています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者と同じものを食べながら、服薬の介助など必要なサポートをしています。ホームではおやつや食材の購入に利用者とともに出かけ調理や下ごしらえなどを一緒に楽しんでいます。後片付けや準備は一人ひとりができること、したいことをしてもらい無理に役割を決めたりはしていません。鍋料理なども楽しみ、利用者の好みの献立ではない場合には代替食の提供をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回の入浴を勧めていますが、希望者には毎日入浴ができるようにしています。入浴時間は夕方に設定し、ゆったりと入浴できるように配慮しています。希望者には同性介助をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	歌を歌ったり、手芸をしたり、風船バレーの試合に興じたり、犬の散歩や買い物をしたり、デイサービスに出かけたり、外食やパーティをするなど、利用者がそれぞれの楽しみごとや役割、気晴らしの時間を持てるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物、周辺散歩、同法人のデイサービスに参加する、家族と外出するなど、利用者は最低週1回以上の外出をしています。外出を希望されない場合には犬の散歩や共有物品の買い物をお願いするなど、戸外に出る機会を設定しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しています。玄関にはセンサーアラームを設置し鍵をかけていません。しかし、利用者の状態が落ち着かない場合や、外出しようとする利用者に職員が付き添えない時間帯などには止むを得ず鍵をかけている場合があります。今後はさらに鍵をかける時間が少なくなるような工夫が望まれます。また、近隣のお宅やお店、駅などに、利用者が一人で外出された場合の見守りや通報などを依頼してはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防防災、避難訓練は年1回として重要説明事項に掲載し、実施しています。年1回は消防署の指導や協力を得ていますが、誰がどのように避難するか、夜間の場合にはどのように誘導するかなど具体的な取り決めはしていません。また、非常用食料品等の備蓄は行っていません。	○	災害対策として、利用者一人当たり3日分程度の食料品、飲み水などの備蓄が求められます。また防災避難訓練はホーム独自で年2回実施し、そのうちの1回は消防署との連携が求められます。防災グッズもあわせて準備されてはいかがでしょうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー作成については同法人所属の管理栄養士に相談しています。塩分を控えめにして、野菜を多く、乳製品や魚介類、肉類などのバランスに配慮した献立を作成しています。食事摂取量は三食ともに把握し、水分摂取量は一日を通して把握し、1500ccを目安にした支援を行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間を中心に利用者がくつろげる場所を設けています。廊下やトイレなどの共有空間が広く、ゆっくり利用することができます。中庭に出て外の空気を味わうこともできます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は明るく清潔で居室環境が整えられています。利用者は壁や箆笥の上の空きスペースを活用して家族の写真、自作の絵などを飾っています。机やイス、タンス、衣装ケース、テレビ、時計、ぬいぐるみ、ミニ祭壇など馴染みの家具を置いて過ごされています。入居時に自宅の物をほとんど処分されていたため、家具の持ち込みが少ない利用者もありました。</p>		